

地域貢献計画書

令和5年9月29日

広島市長 様

株式会社イズミ
代表取締役社長 山西 泰明
広島市東区二葉の里三丁目3番1号

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称

(仮称) ゆめマート五日市

2 大規模小売店舗の所在地

広島市佐伯区五日市五丁目138番5ほか

3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先

(開店まで)

株式会社イズミ 開発本部 新店企画課 樫山 直樹

T E L 082-264-3346 F A X 082-262-1483

(開店後)

(仮称) ゆめマート五日市 店長

4 地域貢献に対する方針

- ・地域密着の姿勢を貫き、地域のニーズに応え、地域とともに発展を目指します。
- ・地域経済や生活文化の発展を願い、地域を活性化させることを第一に考えます。
- ・地域周辺の自然・環境・公共施設と調和し、地域の新しい街づくりに努めます。

5 計画期間

5事業年度間 (令和6年(2024年)8月1日 ~ 令和11年(2029年)2月28日)

6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(1) 交通安全市民運動への協力	・各種交通安全運動に参加・協力をします。 ・広島市が進める交通安全及び交通渋滞の対策に協力します。	随時	実施
	(2) 地域の祭り、行事等への協力	・地域の祭りや各種行事への参加・協力をします。	随時	実施
	(3) 地域づくりに取り組む団体への協力	・地域づくりに取り組む団体からの要望、ご意見があれば検討の上、協力します。	随時	申出に応じて
	(4) コミュニティスペースの提供	・商店街等が実施するイベント・各種行事など交流を深めることができる場所の提供をします。	随時	実施
	(5) 地域住民等との協議等	・地域の自治会等を通じて協議をします。	随時	申出に応じて
2 地域産業活性化の推進	(1) 商店街振興組合、商工会等への加入	・五日市商工会へ加入しています。	加入済み	継続
	(2) 商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	・商店街等が実施するイベント・各種行事等に協力します。	随時	実施
	(3) 地元産品の積極的なPRと販売促進	・地産地消に取り組み、地場産品売場の設置をしています。 ・“ひろしまそだち”の商品を取り扱っています。	開店時より	継続
3 地域雇用の確保	(1) 地域からの雇用の促進	・近隣地域からパートを採用します。	随時	継続
	(2) 安定的雇用の確保	・正社員登用に向けたキャリア形成の仕組みづくりをしています。	整備済み	継続
	(3) 障害者、高齢者、母子家庭の母等の雇用の促進及び労働環境の整備	・障害者の法的雇用率を上回る雇用を促進します。 ・高齢者雇用を促進します。	随時	継続
	(4) 仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進	・育児休業制度を整備し、働きやすい職場環境を推進します。	随時	継続
	(5) インターシップの受入れ	・地元の中学校、高校等からのインターシップの受入れをします。	随時	申出に応じて
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1) 安全なまちづくり運動への協力	・防犯・青少年非行防止のキャンペーン等に参加します。	随時	申出に応じて
	(2) 青少年非行防止への協力	・防犯カメラを設置します。 ・警備員による巡回をします。	開店時より	継続
	(3) 店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	・防犯カメラを設置します。 ・警備員による巡回をします。	開店時より	継続
	(4) 深夜営業時間及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止の実施	・営業時間外は駐車場出入口を施錠します。 ・駐車場等での適切な照明の設置をします。 ・営業時間外は機械警備を行います。 ・警備員による巡回をします。	開店時より	継続
	(5) 緊急通報体制の確保	・警察、警備会社と連携し、緊急通報体制を確保します。	開店時より	継続

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
5 地域防災対策の推進	(1) 災害時における地域住民との連携	・救助活動等の地域住民と連携した活動への参加・協力をします。	災害時	実施
	(2) 災害時における業務の継続	・安定した物資供給のため出来る限り営業の継続をします。	災害時	実施
	(3) 防災訓練等への参加・協力	・地域が実施する防災訓練等への参加・協力をします。	随時	申出に応じて
	(4) 救急救命の取組	・AEDを設置します。	開店時より	継続
6 環境対策の推進	(1) 地球温暖化対策・省エネルギー対策の実施	・過剰な照明の削除をします。 ・店内の空調温度を適正に設定します。 ・ポスター等によりアイドリングストップを呼びかけます。	開店時より	継続
	(2) リサイクル対策の実施	・店頭のリサイクルボックスを設置し、トレー・牛乳パック・缶・ペットボトルを回収します。 ・魚のあらや廃油のリサイクルを実施します。	開店時より	継続
	(3) 廃棄物減量化	・買物袋持参運動によるレジ袋の削減をします。 ・簡易包装を推進します。 ・バラ売りによるトレーを削減します。 ・食品残渣のリサイクルを実施します。	開店時より	継続
	(4) 生活環境への配慮	・駐車場、広告塔等の照明の適切な設置と運用（光害対策）をします。	開店時より	継続
	(5) 環境全般への配慮	・清掃美化等、地域の環境保全活動への協力をします。	随時	申出に応じて
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1) ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・多目的トイレ、お身体の不自由な方専用駐車場を設置します。	開店時より	継続
	(2) 子育て支援	・雇用形態等子育てしやすい環境に努めます。	随時	継続
	(3) 子どもたちの健全育成への支援	・地域の学校等から社会見学や職場体験の受入れをします。	随時	申出に応じて
	(4) 地域の障害者支援施設等の活動への協力	・障害者支援施設等から要望があれば協力をします。	随時	申出に応じて
	(5) 高齢者、障害者等に配慮した取組	・高齢者、障害者、妊産婦等の専用駐車スペースを確保します。	開店時より	継続
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1) 早期の情報提供	・撤退時期やその後の対応策等について、可能な限り早期に地域住民、広島市等へ情報提供をします。	撤退時	速やかに実施
	(2) 後継店の確保	・後継店の確保に努めます。	撤退時	速やかに実施
	(3) 従業員の雇用の確保	・全従業員の配置転換及び再就職支援による雇用維持に努めます。	撤退時	速やかに実施
	(4) 取引先企業に対する対応	・取引先に対して早期の説明を実施します。	撤退時	速やかに実施
	(5) 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・後継店を確保し、周辺環境悪化の防止に努めます。	撤退時	速やかに実施
9 その他	(1) 健康づくりの推進	・食育や健康づくりの推進をします。	随時	継続
	(2) 地域貢献計画活動の実施体制の整備	・地域貢献活動担当者を設置します。	設置済み	継続